



市政のうごき

市立幼稚園のあり方への
意見と市の考え方
～ハブリックコメントの結果～

問い合わせ こども室
(TEL 892・0121)

20年9月1日～22日に実施した「交野市立幼稚園のあり方基本方針案」に対するハブリックコメントについて、195人から310件の意見をいただきました。それに対する市の考え方や対応をお知らせします。

廃園や子育て支援策への意見が多く、基本方針案で示していた幼稚園縮小スケジュールについては、周知期間や条例改正の手続きなどを考慮した結果、時期を延期します。

※22年4月入園の4歳児、5歳児の園児募集は、従来どおり行います。

いただいた意見の概要	
<p>■全般に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷廃園の前に3年保育導入など園児を増やす工夫が必要 ▷公立幼稚園が3園しかないのに1園を廃園するのは、公的支援をないがしろにするやり方ではないか ▷子どもを育てる基本的な環境づくりの場所をなくすのは納得できない ▷子どもの人口が増加するための保育・教育福祉施策を充実させるのが大事では ▷幼稚園がターゲットになっているが、そのうち保育所まで民営化してしまうのではないかと不安 	
<p>■幼稚園の再編に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷今すぐ入園希望者が減るとは思えないので、様子を見て毎年定員割れするようになってからでも遅くないのでは ▷廃園予定の園の子どもは、他の市立園で受け入れるのか ▷地域に密着した幼稚園が、財政健全化、効率化の名の下、なぜ真っ先に縮小されるのか 	
<p>■子育て支援の取り組みに関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷一時保育や病児保育が必要ですが、同じ教育分野を改悪して望むものではありません ▷子育て支援事業は、幼稚園を使わずとも「ゆうゆうセンター」を利用すればよいのでは ▷空き教室を利用して病後児保育開始とあったが、その規模や病後児の判定はどのようにするのか 	
<p>■公私立幼稚園の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷公立園が廃園されると、定員がオーバーしたときに入園できないのでは ▷私立で対応できる部分は私立でとあるが、どういった部分か。私立と公立は役割も違うので、両方あってこそ互いにレベルが上がるのでは 	
<p>■園区に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷廃園予定の地域の子どもたちは、遠距離通園になり、保護者の負担が増えるが、どう対応するのか 	
<p>■財政への影響に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷廃園で、どれだけ財政削減ができるか明らかにすべき 	
<p>■幼保一元化に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷国の施策も幼保一元化に向かっているのに、36年間も続けてきた幼保一元化をなくすのか ▷保育所児も幼稚園児も同じ環境のもとに刺激を受け、成長しあえる幼保一元化の保育ができなくなる 	
<p>■説明の仕方に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷廃園について、幼稚園の保護者や地域住民に説明もなく、広報紙に掲載するだけではないかなものか ▷具体的な説明がされないまま、先に廃園を打ち出すのは、安易な考え方で内容がないのでは 	

意見に対する市の考え方や対応	
<ul style="list-style-type: none"> ▷幼稚園の縮小スケジュールについては、周知期間や条例改正の手続きなどを考慮した結果、時期を延期し、今後、検討を加え、スケジュールなどを示していきます。 ▷基本方針案は、幼児数の減少に応じて幼稚園を縮小し、子育て支援策に対応するためのものです。経営資源の制約の中、民間が対応しがたいニーズに対応しようとするもので、在宅の子育て家庭も含めた子育て支援施策を充実させ、子育て世帯が魅力を感じるまちにしたいと考えています ▷保育所の民営化は、保育所児数の減少がない場合に検討しますが、直ちに民営化するものではありません 	
<ul style="list-style-type: none"> ▷園の数は、幼稚園児数の減少に合わせて縮小するものであり、その時期については検討します。多くの希望者が入園できるように定員の弾力化などで対応します ▷経営資源の制約から、行政と民間との適切な役割分担を行うことが必要であり、すべてのサービスや事業について検討しています 	
<ul style="list-style-type: none"> ▷縮小した幼稚園部分から生み出された施設や人、財源を民間で対応しにくい施策の充実に努めるものです ▷病児・病後児保育事業は、国の事業再編で病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型と役割が明確になったので、事業実施については、実施形態を検討します 	
<ul style="list-style-type: none"> ▷園の数は、幼稚園児数の減少に合わせて縮小するものであり、その時期については検討します。多くの希望者が入園できるように定員の弾力化などで対応します ▷幼児教育の中核的な役割を担っている公私立幼稚園での教育は、「幼稚園教育要領」に従って教育課程が編成され、専門家のもと、計画的・継続的な指導が公私立とも行われています 	
<ul style="list-style-type: none"> ▷現在の1番長い通園距離を考えると、2園になった場合の通園距離もカバーすることから、保護者の送迎の範囲内と判断します。また、第1幼稚園区からの通園の利便を図るため、残った2園を選択できる対応を考慮します ▷幼稚園部分縮小で代替される人件費相当分の削減を見込んでいます 	
<ul style="list-style-type: none"> ▷現在、「保育所保育指針」では、幼児教育の考え方が取り入れられ、「幼稚園教育要領」と全く同じ考え方となっています。廃園後の保育所でも残りの2園と同様に、現行のカリキュラムを継続して幼保一元の理念を継承します 	
<ul style="list-style-type: none"> ▷保護者や地域住民のみなさんに3回説明しましたが、その場でいただいた意見などにも配慮します 	

